時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價廣告料ハ左ノ如シ
一部二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓
○一箇年前金六圓
○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送附スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵税料ヲ申受ク
○時事新報廣告料前金
○一箇年前金六圓
○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送附スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵税料ヲ申受ク
月曜日、大祭祝日の翌日并に諸家年賀等他の新聞紙休刊の日のみに時事新報の配達は一ヶ月前金八錢なり但し郵便配達の地方は此外一枚に付一錢を申受く

時事新報廣告料前金

	一行廿四字詰五號活字ニテ	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘	
自十一行至五行	九錢	七錢	六錢	三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢	五厘

時事新報

宗教家の運動

原人以來世ニ宗教ありて其綱紀作法は種々相異なれども之ヨリして人心を和らげ秩序を保ち次第〳〵ニ進化發達して世の衰伐不人の極弊に陥るを制抑したるニ至ては何れも首相同じゝらざるはなし即ち今日ニ於て文明と稱し開化と唱へて親戚知己の交際より家内の起居ニ至るまで盛ニ人情の外に逸出せざるニ至りしものは曾是れ宗教勸化の力ニして人間私德の領内に於て廣く其効益を奏せし所のものなり之より以上國の政事に對し又鄉黨の相峽ニ與りて所謂公德に屬する運動も同しく宗教の勢力に影響せられて漸く黒進化醇じたるは是れ亦疑を容れざる事實なりとす勿論事物の常數として利弊交々相伴ふの習なれば宗教とても時ニ人事に害を及ぼさゞるには非ざれども親愛、忠恕、好意等諸々の吉德をして數百年來未だ全く地を掃ふニ至らざらしめたるのみか益々ふれを伸暢せしめて世の德風を襲箱し今も猶ほ衆箱しつゝあるとなれば我輩は心を現今將來の道德に寄すると共に飽までも宗教の要用を認むるものなり然り而して宗教が人間の道德を歌導するに當り私德と公德と何れを先にし何れを後にすべきやと尋ねるに勉づ第一ニ居家の私行を修め其根據を固くして然る後に處世の公務に及ぶべしとは多年來我輩の持論ニして整し事の順序正ニ斯の如くならざる可らざるを信ずればなり特に近來我國の德風は日に益々蔑棄に顧き外面には著るしき醜體を顯はさゞるが如くなれども内行の修まらざる却て在昔に劣り文明の狂熱徒ニ不倫の氣焔をして熾ならしめたるの觀なきに非ざれば苟も宗教に志ある者は主として人の私行に注意を惹き之が矯正の法を講ずるみろ正に今日の急務にして社會の爲めに謀りて洵に眞實なるものと云ふべし然るニ日本にては古來政治ニ偏重を置き人生の榮譽も諸般の事業も一ニ政府ニ輻輳し政府は即ち是れ國、國は即ち是れ政府と云へるが如き意味不分明の狀態にありて然るも丸、光、明は十方世界を遍照せしとなれば世ニ高潔なる佛教家の如きも亦敢に熱心するの餘、時としては陰に政府の此隆ニ倚んどせし者も少なからずして其體面を傷けたると往々なりしニ近頃に至ては更に一歩を後進せしめ[illegible]

[illegible]

[illegible]